

**要回覧**

み春野自治会員の皆様へ

**令和5年度 第1回班長会議 回覧・配布資料一覧**

令和5年 5月28日

み春野自治会

今月は以下が回覧されています。

会員の皆様には自治会から発信されている文書には必ず一度目を通して頂くようお願いいたします。

ご家族全員で情報共有頂きますようお願いいたします。

回覧	発信番号	文書タイトル	部数
○	み自発第23-13号	み春野自治会たより第1号	回覧部数分
		第23回総会・第21回自主防災総会議事録(抄)	回覧部数分
○	み自発第23-11号	令和5年度 年間自治会活動予定表	<b>通年回覧</b>
○	み自発第23-07号	令和5年度 班長/副班長リスト	<b>通年回覧</b>
		※班長、副班長さんは、ご自分の電話番号を記入して班内に通年回覧	
●	み自発第23-12号	班長/副班長の役割について	<b>班長/副班長分</b>
○	み自発第23-08号	自治会集会所の利用制限を撤廃する件	回覧部数分
○	み自発第23-01号	自治会集会所修繕工事のお知らせ	回覧部数分
○	み自発第23-09号	「第23回み春野ふるさと夏祭り」第1回実行委員会開催のご案内	回覧部数分
○	み自発第23-10号	令和5年度/上期清掃キャンペーンのご案内	回覧部数分
●	み自発第23-14号	令和5年度上期清掃キャンペーン実施要領	<b>班長/副班長分</b>
○	み自発第23-02号	会計月次報告(令和5年4月度)	回覧部数分
○	み自発第23-03号	令和4年度上期自治会費納入に関するお願い	回覧部数分
●	み自発第23-04号	令和4年度上期自治会費集金に関するお知らせ	<b>班長/副班長分</b>
○	み自発第23-05号	赤十字活動資金募集協力お願い(リストは提出)	回覧部数分
●		赤十字活動資金領収書つづり(集金台帳ファイル在中)	<b>班長/副班長分</b>
○		赤十字活動資金募集 協力お願い	回覧部数分
○		令和5年度赤十字活動資金の募集について	回覧部数分
○		美しい千葉 第83号	回覧部数分
○		”千葉市を美しくする運動”は、市民の皆様を支えられています(リストは提出)	回覧部数分
○		令和5年度 育児サークルのご案内	<b>通年回覧</b>
○		学校だより 第1号(こてはし台小学校)	回覧部数分
○		学校だより 第2号(こてはし台小学校)	回覧部数分
○		学校だより ゆずりは 第1号(こてはし台中学校)	回覧部数分
○		登下校時見守り活動のご協力をお願い	回覧部数分
○		花見川区支え合いのまち 推進協議会だより 第24号	回覧部数分
○		暮らしの情報 いずみ 5月号	回覧部数分
○		令和5年度 市税の減免制度のご案内	回覧部数分
○		個人情報保護法の改正について	回覧部数分
○		高齢者虐待を防ぐために	回覧部数分
○		八千代高校和太鼓芸能集団 鼓組 (第27回 鼓組夜祭「光」)	回覧部数分

## 自治会集会所の利用制限を撤廃する件

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け(2類→5類)が変更されたことから、これまでの利用制限を撤廃し従前どおりとします。良識の範囲内での利用を前提に「み春野集会所使用規則」を遵守ください。

尤も新型コロナウイルス感染症自体がなくなった訳ではないので、利用に当たっては「三密回避」を前提に利用者自らが健康チェックや手洗い・うがい等は励行してください。また利用時は十分な換気対策と配席間隔を取るようになしてください。

### 記

#### 1. 制限撤廃

**2023年5月15日(月) ~**

尤も2023年5月15日(月)~2023年7月7日(金)は集会所修繕工事のため平日の利用は出来ません。

※土日祝日は工事を行いませんので、利用可能ですがホール内には足場が残置されており制限があります。また和室には物置収納物が仮移設されています。  
また入口スロープには足場が架かっていますので、利用できません。

#### 2. 利用時間

**9時 ~ 20時まで** (み春野集会所使用規則 第3条)

#### 3. 特記事項

- ・ 集会所入退館時の利用者記録(氏名・班・入退館時刻・入館理由)は従来とおりです。
- ・ 入館時の検温及び記録は不要としますが、検温計は引き続き常設しますので、気になった場合は検温ください。
- ・ 尤も発熱等体調不良時の入館は厳禁です。
- ・ マスク着用は個人の判断に委ねますが、周囲との関係性には考慮ください。

以 上

## 自治会集会所修繕工事のお知らせ

先般の自治会総会にて承認可決された「自治会集会所修繕工事」を以下の要領で行います。  
工事期間中は集会所の利用制限等ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

### 記

- 1. 工事内容** 外壁塗装、屋上防水、電気設備更新※他  
※エアコン更新、照明 LED化、自動水栓化、屋上分電盤移設等
- 2. 工事日時** 2023年5月15日(月) ~ 2023年7月7日(金)  
【工事進捗によっては~7月14日(金)までになる場合があります】  
土日祝日を除く 9:00 ~ 17:00  
(原則土日祝日は工事を予定していません)  
※工事工程は添付表のとおりです
- 3. 工事場所** み春野自治会集会所 (千葉市花見川区み春野 2-15-4)
- 4. 特記事項**
  - 高圧洗浄 2023年5月17日(水) 予定  
⇒ 風向き等により水しぶきが飛散する可能性があります。
  - 足場作業 組立 2023年5月15・16日  
解体 2023年7月 6・7日  
⇒ 搬入車両・トラックが建物前に駐車します。
- 5. 集会所利用** **工事期間中の集会所利用は出来ません。**  
土日祝日は工事を予定していないのでホール利用は可能ですが、  
ホール内での電気工事等のため足場が残置している場合があります。  
※工事期間中の集会所利用については個別に事務員等にお問合せください。  
また集会所スロープに足場が掛かりますので通行できません。

以上

# 要 回 覧

み春野自治会会員各位

み自発第23-03号  
令和5年5月28日  
み春野自治会 会計部

## 【重要】令和5年度上期自治会費納入に関するお願い

新緑の候、会員の皆さまには益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より自治会活動にご参加を頂き誠にありがとうございます。

さて、令和5年度上期の自治会費納入についてお知らせとお願いを申し上げます。  
今回納入頂く自治会費については下の通りですが、班長さん・副班長さんが各戸へ集金に伺いますので事前のご準備をお願い申し上げます。  
円滑な自治会運営のため会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 自治会費

今年度の自治会費は1ヶ月 500円となっており、原則半期6ヶ月分を纏めて納入して頂くことになっております。

つきましては、今回、期中に亘り居住されている場合は、

**令和5年4月～令和5年9月の上半期分の自治会費として3,000円(500円×6ヶ月)**

をお納めください。

また、期中及び月の途中から入居され自治会員となられた場合は、  
**入居月の翌月から令和5年9月までの月数×500円で計算**します。

例えば、①令和5年2月に入居された場合

…3月から9月までの**7ヶ月分3,500円(500円×7ヶ月)**の納入

②令和5年5月に入居された場合

…6月から9月までの**4ヶ月分2,000円(500円×4ヶ月)**の納入

となります。

なお、**領収書を発行致しますので必ずお受取ください。**

### 2. 集金要領について (ご都合の悪い場合は各班長さん・副班長さん宛にご連絡ください)

**会費集金日：** 月 日( )から 月 日( )

午前・午後 時ころ～午前・午後 時ころまでの間に

上記日程で自治会費の集金に伺いますので出来るだけ釣り銭が不要なように  
ご用意をお願い致します。

万一上記日程でご都合が悪い場合には予めご連絡の上、班長・副班長まで  
会費をご持参ください。

班長・副班長(氏名)

連絡先 043- -

または - -

以上

要 回 覧

み春野自治会会員の皆様へ

み自発第23-05号

令和5年5月28日

み春野自治会



赤十字活動資金募集 協力お願い

本年度も日本赤十字千葉県支部から、赤十字活動資金への協力依頼がありました。近い将来、発生が予想される大規模広域災害(首都直下地震・千葉県東方沖地震・南海トラフ地震ほか)に対する救護体制のさらなる充実強化を図ります。また、地球規模では様々な災害や飢えなどの問題が発生しております。今年もこれらへの支援として本募集に協力していくこととします。

つきましては、資金募集にご賛同の方は以下にお名前をご記入いただきますよう宜しくお願いいたします。後程(6月17日までに)班長/副班長さんが自治会費と同時に集金にお伺いします。尚、協力形態は、社員の場合は500円以上、寄付の場合は金額自由となります。

(参考までに昨年は多くの方から合計17,500円のご寄付をいただきました。千葉市全体では17,743,344円でした。)

※このリストは必ず提出してください。( 38 班)

ご氏名	住居表示番号	社員(500円以上)	ご寄付(金額自由)
例:み春野 花子	1丁目 40-50	500円	
例:み春野 次郎	1丁目 40-51		300円
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
	丁目 -		
合計	件	円	円

注:ご賛同される方は社員か寄付いずれかの欄に金額をご記入下さい。

み春野自治会会員各位

み自発第23-10号

令和5年5月28日

み春野自治会

## 令和5年度/上期清掃キャンペーンのご案内

今年度も「自治会活動予定」に基づき下記要領のとおり、み春野住宅地内及び公園の清掃を行いたくご案内申し上げます。

### 記

- 1. 日時** : 令和5年6月11日(日) 10:00～11:00 (下記公園に集合)  
悪天候の場合は中止します。天候状況により実施判断が微妙な場合には当日午前9時30分までに自治会一斉メールおよび防災行政無線にてご案内、加えて3公園(み春野・すずかぜ・もみじ)並びに集会所に実施有無を掲示します。
- 2. 集合場所** : 清掃地区に近い以下3公園に集合 (別紙地図をご参照下さい)  
・み春野公園      ・すずかぜ公園      ・もみじ公園
- 3. 持ち物** : 軍手 (必須)  
熊手、ちりとり、ほうき、雑草除去用のかま等、他に必要と思われるもの  
※ ごみ集め用ビニール袋は、班長さん経由で大小2枚(可燃・不燃)をお渡しします。
- 4. 清掃場所** : 班毎に区域を分けています。別紙地図をご参照下さい。
  - ・歩道上に小さな雑草が目立ってきています。出来るだけ除去してください。
  - ・自治会設置の交通安全看板の汚れは水洗いし、看板やのぼりの破損があれば班長さんまで報告をお願いします。
- 5. 清掃終了後** : ごみの入ったビニール袋は清掃終了後に集合公園に持ってきていただき、班長さん等とご協力して「可燃ごみ・不燃ごみ・びん缶・粗大ごみ」に分別し、千葉市指定のごみ袋に入れ替えてください。
  - ・分別したごみ袋は公園所定場所にまとめて置いてください(各人持ち帰り不要)。
  - ・後日(1～2日後に)千葉市にて回収してもらいます。

以 上